

# コミセン・公民館の一体化について

## 1 コミセン・公民館一体化の調整

### (1) 三島公民館・分館

概要・ポイント	調整
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区公民館 17 館分すべて町内会の所有、維持管理費も市の助成なし</li> <li>・町内公民館建設等補助金は公民館でなくても該当する。</li> </ul>	廃止

### (2) 人員

区分	概要・ポイント	調整
三島公民館長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・報酬月額 37,000 円、月 2 回程度、2 時間勤務</li> <li>・出勤先は支所地域振興課、会議出席が主な用務</li> </ul>	失職
公民館振興員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・報酬年額 39,000 円×29 名（H30 年度任期満了）</li> <li>・会議出席や公民館、コミセン事業への協力が主な用務</li> </ul>	失職
社会教育指導員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・報酬月額 90,700 円×1 名、週 3 日、1 日 7 時間 45 分勤務</li> <li>・ふるさとセミナーの企画、運営が主な用務、共済費あり</li> </ul>	失職

### (3) 三島公民館分館補助金

概要・ポイント	調整
<ul style="list-style-type: none"> <li>・振興員数割 8,000 円×29 名=232,000 円</li> <li>・行政区世帯数割 1 世帯 250 円×2,088 世帯=522,000 円</li> <li>・本館事業割 1 分館 10,000 円×17 館=170,000 円</li> </ul>	継続縮小 3～5年 (廃止)

#### <調整案>

- ① いきいきコミュニティ事業補助金交付要綱によりコミセンから交付される。現補助金に加算
- ② 申請方法：現行の補助金申請と同様。概算払、事業報告書提出
- ③ 必要書類：領収書の写しなどの添付、確認
- ④ 経費使途：いきいきコミュニティ事業による。注：祭礼関係経費、金券は×

### (4) 公民館事業 1・体育事業 2～4

事業名（会場）	概要・ポイント ※は今後の対策案	調整
1 ふるさとセミナー （支所、みしま会館等）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文学、歴史、趣味、健康、調理、講演など年 15 回程度実施</li> <li>・コミセンが行う講座と重複</li> <li>※コミセン各部会で事業を実施</li> </ul>	廃止
2 混合バレーボール （三島体育センター）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区対抗の男女混合バレーボール大会</li> <li>・地域内の参加者が減少している。</li> <li>・公民館振興員が会議や事業に参加</li> <li>※地域対抗の廃止、チーム出場条件の緩和</li> </ul>	継続
3 地域体育祭 （脇野町小学校グラウンド）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大会委託料 478 千円を委託</li> <li>・運営は体育祭実行委員会</li> <li>・公民館振興員が会議や事業に参加</li> <li>※地域対抗の緩和、チーム数見直し、協力者への謝金予算化</li> </ul>	継続
4 西山連峰登山マラソン （三島体育センター）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助金交付 665 千円</li> <li>・主催は大会実行委員会</li> <li>・公民館振興員が走路員に配置</li> <li>※ボランティア等の募集、必要経費予算化</li> </ul>	継続

## 2 今後の予定

平成30年 9月	地域委員会	
12月	区長会臨時総会	【12月定例議会】
平成31年 3月	区長会定期総会	【3月定例議会】
4月	三島公民館・分館の廃止（実施予定）	